

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和7年3月26日 大分地方法務局杵築支局 登記官 畠 田 悟

記

- 1 手続番号
第 3 2 0 1 - 2 0 2 3 - 0 0 0 6 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
国東市国見町岐部字大内迫 3 7 8 6 番